



## 海外への輸出品の線量を検査する

### 線量証明書を発行する検査員対象に研修を実施

原子力機構は、福島県産などの農作物や工業製品を輸出する際にその線量を測定する担当者向けに研修を行った。海外への輸出基地となっている横浜市と大阪市の港湾で働く担当者が対象。研修では原子力機構の職員3人が、放射線に関する基礎知識や検査の際の注意事項などについて説明した後、参加者と質疑を行った。

東京電力福島第一原子力発電所事故後、日本から食品や工業製品を輸出する際には、相手国が放射性物質に関する検査を求めるケースがある。このうち中東やアフリカ諸国は、福島県産の農作物や工業製品に対し、それらの放射線量率が国際安全基準や輸出国の放射線規制基準値以下であることを証明する線量証明書の発行を求めている。

こうした状況をうけて、フランス政府から指定された国際船級協会連合\*の一つで船舶の検査などを行っているビューローベリタスジャパン社は、日本からの輸出品を対象に線量を検査する業務を実施し、線量証明書を発行している。

今回の研修は同社からの要請をうけて、原子力機構が同社の検査担当者約100人を対象に行ったもの。研修では機構の職員が放射線基礎や放射線機器の取扱い、霧箱による放射線の飛跡観察、福島の状態、原子力機構の取組み状況について説明した。そ

の後の質疑では放射性核種の違いと検査との関係や、基準値を超えた場合の対処などについて質問があった。



### 【質疑応答例】

#### ○質問

Cs-137 を対象としているが、他の放射性核種は考慮しなくて良いのか。

#### ○回答

2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故においては、原子炉の中で核分裂によって発生した様々な放射性核種が漏れ出した冷却水（水蒸気）と共に放出されていますが、主として水に溶けやすい性質のヨウ素やセシウムが広い範囲に飛散しました。飛散したヨウ素で量的に多かった I-131 は半減期（放射能が半分になる期間）が約8日であり、事故後3ヶ月ほどで放射能が当初の1000分の1にまで減少しました。

一方、セシウムについては、福島第一原子力発電所事故により放出された量が他の放射性核種に比べ多く、半減期も長いことから現在も存在しており、セシウムを評価することで他の放射性核種の存在も評価できることから、今回の原発事故に起因する汚染の検査対象として用いられています。

「正しい知識と正しい検査体制により、福島県産農工業製品の風評被害の払拭に貢献できれば」と講師にも力が入る。講習開始前には静かだった会場が、終了後には質疑応答でにぎわう。説明を受け知識が広がり、理解が深まることで、新たな疑問が生まれる。これは教える側の講師たちも同じで、いろいろな業種や分野の参加者から学ぶことも多く、新たな発見がある。

原子力機構では今後も、このような研修の他にも、「放射線に関するご質問に答える会」などのコミュニケーション活動を通して、企業や団体、学校や自治体、一般の方を含め、説明する機会を数多く設け、多くの方々の理解する手助けを行っていく。来年、福島での環境回復のための活動が5年目に入っていく節目の年となる。



放射線基礎講習会講師派遣に関する礼状

\* 国際船級協会連合に加盟している船級協会には、ビューローベリタス（フランス船級協会）、アメリカ船級協会、イギリスのロイド船級協会、日本の海事協会などがあり、国際条約の統一解釈、各国統一規則の策定や、船舶に係る検査を行っている。

### TOPICS 福島 No. 60

独立行政法人日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門 福島事業管理部

〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 NBF ユニックスビル1階

TEL : 024-524-1060 FAX : 024-524-1073 HP : <http://fukushima.jaea.go.jp/>